### マイナンバーカードの休日窓口を開設します

10月から毎月第3土曜日にマイナンバー関連業務を対象として窓口を開設します。

3 役場本庁舎1	階町民課
----------	------

問町民課 ☎内線272

令和5年度開設日	時間
令和5年10月21日、11月18日、 12月16日、令和6年1月20日、 2月17日、3月16日	8 時30分~正午

- ●マイナンバーカードの受取り (事前予約制)
- ●電子証明書の発行・更新
- ●マイナンバーカード・電子証明書の暗証番号初期化 など ※健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録等は行ってい ませんのでご注意ください
- ・カードの受取りは事前予約制です。(電話・インターネット)
- ・予約は、開設日のおおむね1か月前から受付けます。※電話予約は平日開庁時間のみ受付
- ・電子証明書の手続きには、暗証番号が必要です。事前にご用意のうえご来庁ください。



# 10月1日から7日までは「公証週間」です。未来への約束を 公正証書が守ります。遺言・任意後見・信託・各種契約

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公 証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止 と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

相談は無料で、各公証役場で行っております。

問県内公証役場一覧

http://houmukyoku.moj.go.jp/yokohama/table/ko usyou/all.html

間横浜地方法務局

☎045 (641) 7461 (代)



### 会議開催のお知らせ

#### 教育委員会定例会

10月19日(木) 9時30分~ 役場本庁舎4階第1会議室

問学校教育課 ☎内線341

#### 農業委員会総会

10月25日(水)13時30分~ 役場本庁舎4階第2委員会室

問農業委員会 ☎内線358

## 10月16日(月)~22日(日)は、 行政相談週間です

行政相談では主に、国の行政機関の業務のほか、 特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、国 から県や市町村に法定受託している業務についての 相談を受け付けています。苦情・相談・要望等がご ざいましたら、行政相談をとおして行政相談委員に ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。 ○行政相談週間に合わせて、特設行政相談を実施します

#### ①予約必要

- 時 10月16日(月)10時~正午
- 場 国府支所 2 階会議室
- 締 10月12日(木) 17時
- ②予約不要
- 時 10月22日(日)10時~正午
- 場大磯運動公園(大磯チャレンジフェスタ内)
- 問町民課 ☎内線237



相談の案内【10月】					
相談名	相談內容等	とき	ところ 相談窓口・主管課		
行政相談	国の行政機関の業務全般に及ぶ要望や苦情	12日(木) 13時~16時 (予約制 1 回30分以内)	福祉センターさざれ石 ※法律相談の予約は毎月 1日からです。(1日 が土・日・祝の場合は 別日または別々ロ) した相談はご遠		
人権相談	憲法で保障されている人権への侵害に関する相談	19日(木) 14時~16時 (予約制 1 回30分以内)			
法律相談	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、 日常生活の中の法律的な問題	12日(木)、19日(木) 10時~正午、13時~16時 (予約制1回30分以内)	翌日または翌々日)		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月~金 9時30分~16時	平塚市消費生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません		
		月~金 9 時30分~19時 土日祝 9 時30分~16時30分	かながわ中央消費生活センター ☎045 (311) 0999		
教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 (予約制) 対象…児童・生徒と保護者	毎週月曜日~金曜日 9時~正午/13時~16時30分	教育研究所 教育相談窓□ ☎(60)3670		
こころの 健康相談	心の悩みや病気でお困りの方やご家族を対象として 精神科医による相談または家庭訪問を実施します	お問合せください。 10月11日(水)、20日(金)、27日(金) 13時30分~16時30分(予約制)	平塚保健福祉事務所 保健予防課 <b>☎</b> (32) 0130		
もの忘れ・ 認知症相談	認知症の治療や対応の仕方について専門医による相 談または家庭訪問を実施します	お問合せください。 10月17日(火)13時30分〜16時30分 (予約制)			
児童虐待相談	児童虐待に関する相談	毎週月曜日~金曜日	子育て相談ホットライン☎ (70) 1065		
高齢者 総合相談	高齢者に関する相談	8時30分~17時15分	東部地域包括支援センター☎(61)9966 西部地域包括支援センター☎(71)5595		
障がい者 虐待相談	障がい者虐待に関する相談	毎週月曜日~金曜日 8時30分~17時15分	障害福祉センター☎ (73) 4530		
		日曜・祝日・夜間 【17時15分~8時30分】	大磯町役場☎(61)4100		
就労相談	就労に悩む、15歳〜49歳までの方を対象とした就労 相談	毎週月曜日〜金曜日 10時〜17時	県西部地域若者サポートステーション ☎ 0465 (32) 4115		

※祝日及び年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日があります。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更になる場合があります。詳しくは電話にてお問合せください。